

令和 3 年度

事務事業評価表 (令和 2 年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 21 日

事務事業名		下水道受益者負担金・使用料徴収事業			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	050503000127
					単独/補助	単独	所属課	070101
政策体系	総合計画の施策名	0505 下水道の整備					課長名	下水道課
	政策名	05 快適な暮らしのまちづくり					グループ	下水道G
	施策名	05 下水道の整備					担当者名	
	手段名	03 ③安定した経営						
財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	単年度繰返し (平成17年度~)	
法令根拠					期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
桜川市下水道条例 桜川市公共下水道事業受益者負担金に関する条例・条例施行規則								

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>受益者負担金・都市計画法第75条、地方自治法225条、桜川市受益者負担金条例に基づく負担金で、下水道への加入の意思の有無に関わらず下水道の供用開始区域の土地の受益者に賦課されるものである。(加入金ではない) 供用開始年度または1年前に賦課する。</p> <p>下水道使用料・桜川市公共下水道条例に基づく使用料で、汚水量(実際は水道使用料または井戸水の認定水量)により、計算して賦課する。徴収業務は水道課へ委託しており、毎月の使用料収入が翌月10日に振り替えされる。</p> <p>また、平成31年1月より、徴収業務が外部委託され(水道課が契約)下水道課は委託料の26%を負担金として水道課へ支払っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担金・新規賦課区域調査、申告受付、賦課徴収、催告上・督促状送付等、滞納整理の実施 外部委託業者との調整に関すること 下水道使用料・新規使用料処理、異動処理、水道メーター検針、滞納整理の実施 年6回の賦課、徴収、督促(使用料) 年4回の賦課、徴収、督促(負担金) 未納世帯の訪問・集金

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
受益者負担金・新規賦課区域調査、申告受付、賦課徴収、催告督促状の送付、滞納整理 下水道使用料・新規使用料処理、移動処理、メーター検針、滞納整理	受益者負担金賦課額(現年・過年份)	千円	35,699.00	32,246.00	32,246.00	32,246.00	32,246.00
	下水道使用料賦課額(現年・過年份)	千円	77,769.00	81,299.00	81,299.00	81,299.00	81,299.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
公共下水道供用開始区域の受益者 下水道の使用者	受益者負担金賦課件数(現年・過年份)	件	1,787.00	1,587.00	1,600.00	1,600.00	1,600.00
	下水道使用料賦課件数(現年・過年份)	件	9,355.00	9,512.00	9,512.00	9,512.00	9,512.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
下水道の建設費、維持管理費の費用確保	受益者負担金収納額(現年・過年份)	千円	9,512.00	10,629.00	10,600.00	10,600.00	10,600.00
	下水道使用料収納額(現年・過年份)	千円	74,321.00	80,867.00	80,867.00	80,867.00	80,867.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費内訳	単位	01年度	02年度	03年度	期間限定 総投入量
			(実績)	(実績)	(計画)	
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	使用料・手数料	千円	0	0	0	0
	その他	千円	1	1	1	0
	一般財源	千円	26,005	23,360	21,802	0
	事業費計(A)	千円	26,006	23,361	21,803	0
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	

02年度事業費 実績(千円)

03年度事業費 予算(千円)

07 報償費	180		07 報償費	140	
11 役務費	160		11 役務費	177	
12 委託料	12,859		12 委託料	8,379	
13 使用料及び賃借料	509		13 使用料及び賃借料	457	
26 公課費	9,653		18 負担金補助及び交付金	3,358	
			26 公課費	9,292	
			合計	21,803	

事務事業名	下水道受益者負担金・使用料徴収事業	事務事業No.	50503000127	所属課	下水道課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
受益者負担金については、桜川市受益者負担金条例に基づき供用開始前年度または供用開始年度に供用開始区域の原則全受益者から徴収し、下水道使用料については、桜川市受益者負担金条例に基づき下水道に接続した使用者から徴収している。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
低所得者、高齢者等の下水道に接続する資力がない住民から、負担金が払えないとの意見がある。接続率を上げて使用料の増収を図り経営の安定化を図るよとの意見が議会から出ている。					
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。					

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 受益者負担金と下水道使用料を財源として、下水道や処理施設の整備費用に充てることが下水道事業の基本原理である。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 市の下水道財源確保のための事業であり、賦課徴収事務の一部を民間や水道課に委託しても、業務の根幹は市が行わなければならない。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 外部委託を実施したことにより、徴収率の向上及び人件費の削減が可能となった。業者と連携し収納率の向上を図る必要がある。下水道への接続を向上させて下水道使用料収入を増加させるなどの策が考えられる。
公平性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 市の財源確保の事業であり、賦課徴収事務を廃止した場合、下水道整備と維持管理が困難となる。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 具体的な手段、事務事業名 平成20年4月から水道料金と下水道使用料が同時徴収になった。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 受益者負担金の賦課調査と収納消し込み及び下水道使用料の徴収等における業務に係る収納消し込みは、それぞれ民間事業者に委託しており削減は難しい
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 受益者負担金、下水道使用料とも公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)																													
(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																												
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	受益者負担金については、滞納整理を年2回実施した。下水道使用料については、接続率の向上が使用料の賦課徴収につながるため、排水設備の接続推進の啓発活動とともに、接続後については、外部委託業者と連携し収納率を向上させることが重要である。																												
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																												
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																												
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下	維持				低下			
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上																												
	維持		○																										
低下	維持																												
	低下																												
(6) 事務事業優先度評価結果																													
成果優先度評価結果 ③																													

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項	
(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>